

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年3月26日(2015.3.26)

【公開番号】特開2012-190454(P2012-190454A)

【公開日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2012-040

【出願番号】特願2012-44381(P2012-44381)

【国際特許分類】

G 06 F 9/54 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 4 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理命令に含まれる、サービスに対応する第1識別情報と、前記第1識別情報とアプリケーションを識別する第2識別情報とが対応付けられた第1対応付け情報とに基づいて、前記処理命令に対応するサービスに関する処理を行うアプリケーションを選択する選択部と、

選択されたアプリケーションに、前記処理命令に応じた処理を行わせる実行部と、
を備える、情報処理装置。

【請求項2】

外部装置と非接触に通信を行う通信部と、
受信された前記処理命令を判定する判定部と、
をさらに備え、
前記判定部は、

受信された処理命令に、サービスの種別を示すサービス種別情報が含まれているかを判定し、

前記サービス種別情報が含まれている場合には、前記処理命令に含まれる前記サービス種別情報と、前記サービス種別情報と前記第1識別情報とが対応付けられた第2対応付け情報とに基づいて、前記処理命令に含まれる前記サービス種別情報に対応する前記第1識別情報を含む応答を、前記通信部に行わせる、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記選択部は、前記処理命令に対応するアプリケーションを選択した場合には、選択されたアプリケーションが選択されている状態を維持し、

前記実行部は、選択されたアプリケーションが、前記処理命令に対応するアプリケーションではない場合には、前記選択部に前記処理命令に対応するアプリケーションを再度選択させる選択要求を伝達し、

前記選択部は、前記選択要求が伝達された場合には、処理命令に含まれる前記第1識別情報と、前記第1対応付け情報とに基づいて、前記処理命令に対応するアプリケーションを再度選択する、請求項1、または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記選択要求には、選択されているアプリケーションを示す第2識別情報が含まれ、

前記選択部は、前記第1対応付け情報に含まれる第2識別情報のうちの、前記選択要求に含まれる第2識別情報との間で所定の条件を満たす第2識別情報が示すアプリケーションを、選択対象のアプリケーションとする、請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記選択要求は、前記処理命令に含まれる前記第1識別情報である、請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記実行部は、選択されたアプリケーションが、前記処理命令に対応するアプリケーションではない場合には、

選択されたアプリケーションと関連するアプリケーションが、前記処理命令に応じた処理を行うことが可能であるかを判定し、

前記処理命令に応じた処理を行うことが可能であると判定されたアプリケーションに、前記処理命令に応じた処理を行わせる、請求項1、または2に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記情報処理装置は、携帯型通信装置である、請求項1～6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記情報処理装置は、I Cカードである、請求項1～6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項9】

処理命令に含まれる、サービスに対応する第1識別情報と、前記第1識別情報とアプリケーションを識別する第2識別情報とが対応付けられた第1対応付け情報とに基づいて、前記処理命令に対応するサービスに関する処理を行うアプリケーションを選択するステップと、

選択されたアプリケーションに、前記処理命令に応じた処理を行わせるステップと、
を有する、情報処理方法。

【請求項10】

処理命令に含まれる、サービスに対応する第1識別情報と、前記第1識別情報とアプリケーションを識別する第2識別情報とが対応付けられた第1対応付け情報とに基づいて、前記処理命令に対応するサービスに関する処理を行うアプリケーションを選択するステップ、

選択されたアプリケーションに、前記処理命令に応じた処理を行わせるステップ、
をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0084

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0084】

不揮発性メモリ170は、記憶部104として機能し、例えば、第1識別情報と第2識別情報とが対応付けられた対応付け情報（第1対応付け情報）や、サービス種別情報と第1識別情報とが対応付けられた対応付け情報（第2対応付け情報）、アプリケーションなど様々なデータを記憶する。ここで、不揮発性メモリ170としては、例えば、EEPROM (Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory) や、フラッシュメモリ (flash memory) などが挙げられる。